

市政記者各位

ハンセン病問題啓発講演会を開催します

福岡市では、ハンセン病問題についての理解を深めていただくことを目的に、さまざまな啓発活動に取り組んでいます。

今年度は、県内でハンセン病問題の啓発活動に取り組まれている、「いのちのライツ ハンセン病差別をなくす会ふくおか」から講師をお招きして、ハンセン病問題の問題点と現在地、学校教育の重要性や、被害回復の手法、元患者家族が受けた被害など、様々な視点でハンセン病問題についてご講演いただきます。

つきましては、本講演会の周知及び当日の取材について、ご協力いただきますようお願いいたします。

【日時】

令和5年6月17日（土）

14：00～15：30（開場 13：30）

【会場】

福岡市市民福祉プラザ 1階 ふくふくホール（福岡市中央区荒戸3-3-39）

【講師】

古長 美知子氏・高濱 俊雄氏・家族による「らい予防法」違憲国賠訴訟原告 A 氏

【入場料・申込・定員】

入場無料、定員 200 名（先着順）

要事前申込（申込期間 5 月 22 日～）

※申込方法は別添チラシ参照

※手話通訳あり

※当日の取材について

取材に際しましては、6月16日（金）正午までに市民局人権推進課へご連絡ください。

当日は、記者証・腕章をご着用の上、13：50 までに報道受付にて受付をお願いいたします。

併せて、基本的な新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

また、6月22日の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」に合わせ、下記の啓発活動を行います。

○ハンセン病問題啓発パネル展

期間：6月22日（木）～6月28日（水） 場所：福岡市役所 1階多目的スペース

【問い合わせ先】

福岡市市民局人権推進課 前野、阿比留

TEL：092-711-4337（内線 1890）

FAX：092-733-5863

ハンセン病問題について考える 講演会

日時

令和5年

6月17日 土

14:00~15:30 (開場13:30)

先着
200名

- ◆入場無料 (手話通訳あり)
- ◆事前申込みが必要
- ※当日定員に満たない場合は入場可



写真：国立療養所 菊池恵楓園

内容

県内でハンセン病問題の啓発活動に取り組まれている、「いのちのライツ ハンセン病差別をなくす会ふくおか」から講師をお招きして、ハンセン病問題の問題点と現在地、学校教育の重要性や、被害回復の手法、元患者家族が受けた被害など、様々な視点でハンセン病問題についてご講演いただきます。

- ◆ 講師：古長 美知子さん、高濱 俊雄さん、家族による「らい予防法」違憲国賠訴訟原告 Aさん
- ◆ 進行：瀬下 幸弘さん

会場

福岡市市民福祉プラザ ふくふくホール

福岡市中央区荒戸3丁目3番39号

※会場には駐車場の準備がありませんので、公共交通機関で
ご来場ください。



申込期間

令和5年5月22日~令和5年6月15日 ※必着

※申込方法は裏面参照

主催／福岡市

■問い合わせ先：福岡市市民局人権推進課

電話：092-711-4338 FAX：092-733-5863

Email：jinkensuishin.CAB@city.fukuoka.lg.jp

申込方法

下記①②いずれかの方法でお申込みください。

- 申込受付は先着順です。当日定員に満たない場合は、申し込みしていなくても入場可能です。
- 折り返しの連絡がない場合は、当日ご来場ください。
定員を超えて申込みをされた方にだけ、折り返しの連絡があります。
- 電話での申込はできません。
- ご記入いただいた個人情報は適切に管理し、目的外には使用しません。

①ホームページからの申込み

右記の二次元コードをスマートフォンなどで読み込み、
または、福岡市ホームページを検索いただき、
申込フォームに必要事項を記入して、送信してください。

お申込みはこちらから

福岡市 ハンセン病問題 で検索



<URL> https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/jinkenkikaku/charm/hansenbyoumondai_kouenkai_form.html

②FAX・郵便はがきによる申込み

下記必要事項を記入してお申込みください。

「ハンセン病問題講演会」

- 参加人数（代表者を含めた人数） ※1通につき4名まで申込可
- 代表者の氏名（ふりがな）・住所・電話番号
- FAX番号またはメールアドレス
- 手話通訳希望または車いすで来場の場合はその旨を明記

FAX

092-733-5863

福岡市人権推進課 宛て

はがき

〒810-8620

福岡市市民局人権推進課 宛て（住所不要）

お願い

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、基本的な感染対策にご協力ください。
- 発熱がある方や体調不良の方の参加はご遠慮ください。
- 令和5年3月からマスクの着用については、個人の判断が基本となります。
※マスク着用については、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

